

農山漁村地域整備計画

計画の名称

ふくいの漁村整備計画

計画策定主体

福井県

対象市町村

坂井市・福井市・越前町・南越前町・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町

計画の期間

令和3年度 ～ 令和7年度(5年間)

計画の目標

県では平成27年3月に県民の豊かな「食」や「暮らし」に欠かせない水産物を今後も安定的に確保し、本県水産業の健全な発展を図るためには、4本の基本施策を盛り込んだ『ふくいの水産業基本計画』を策定し、令和2年3月にこれまでの成果をステップとして【「福井の海をフル活用！」豊かな浜のくらしを実現】するため、SDGsの理念を鑑み、限られた天然資源を最大限かつ持続的に利用するとともに、生産をコントロールできる養殖業の拡大が必要で、スマート化技術を活用した効率的な漁業への転換を進めるとともに、若者からベテランまですべての漁業者が活躍できる環境の整備と拡大する交流人口の里海湖への誘客を促進し、漁村地域の活性化を推進することを基本理念として新たな計画を策定した。その中で①新技術を活用した養殖生産の拡大と天然資源の持続的利用、②スマート水産業の推進と担い手の育成による生産力の向上、③交流人口増加を見据えた地魚の販売促進と漁村地域の魅力の最大化を福井県の水産業の目指す姿としている。

このため、本整備計画においては『ふくいの水産業基本計画』に基づき、天然資源の持続的利用における[漁場生産力の向上による資源の増大]、関連するSDGsにおける[産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る]を進める。

定量的指標

(水産物供給基盤整備事業)

・海底耕うんの実施により漁場生産力の向上による資源の104.7t増大を図る。

(海岸保全施設整備(海岸))

・高潮対策が必要な護岸51.0m、離岸堤94.0m、突堤34.9mの設計・対策工事を実施し、背後の人命や資産の防護(防護面積5.3ha)を図る。

・海岸保全基本計画について気候変動の影響を踏まえた見直しを実施し、R7年度までに2沿岸(加越沿岸および若狭湾沿岸)の海岸保全基本計画(変更)を策定する。

対象事業

上段:(変更前)
下段:変更後

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内の 事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の 総事業費 (千円)	費用対効果	備考
水産物供給基盤整備事業	水域環境保全創造事業	福井地区	坂井市 越前町 小浜市 おおい町	坂井市 越前町 小浜市 おおい町	海底耕うん 42,550ha	R3 ~ R7	497,320	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	茱崎漁港海岸	福井県	福井市	実施設計1式 高潮対策(護岸) 51.0m 高潮対策(突堤) 34.9m 高潮対策(離岸堤) 94.0m	R3 ~ R7	476,300	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	沿岸漁港海岸 34地区海岸	福井県	坂井市、福井市、 越前町、南越前町、 美浜町、若狭町、 小浜市、おおい町、 高浜町	基本計画改定案の作成	R6 ~ R7	9,700	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
合計 (全体事業費)							983,320		